

日本消防



□ 絵 第34回全国消防殉職者慰霊祭	平成27年9月10日(木) 於 ニッショーホール
平成27年度 日本消防協会臨時理事会	平成27年9月10日(木) 於 日本消防会館
「消防団一層充実のための平成28年度施策について」の要望書を提出	平成27年9月10日(木)

巻頭言 「消防団の充実強化と新たな取り組み」	（公財）静岡県消防協会 会長 今関正興	1
日消の動き 「防災推進国民会議の発足」	（公財）日本消防協会 会長 秋本敏文	3
第34回全国消防殉職者慰霊祭	（公財）日本消防協会	4
公益財団法人日本消防協会臨時理事会を開催	（公財）日本消防協会	9
女性消防団員リーダー会議を開催	（公財）日本消防協会	10
平成27年防災功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）	総務省消防庁	12
消防育英会理事会を開催	（公財）消防育英会	13
特別表彰まといを受章して「無火災をめざすまちづくり」 北海道北見地区消防組合常呂消防団	団長 田淵正彰	14
東西南北（山口県）「消防団応急手当指導員の取り組み」	山口市消防団 団長 河村博次	16
東西南北（栃木県）「ふる里を守りまちづくりの力に」	益子町消防団 団長 大山正樹	18
東西南北（熊本県）「地域住民の安心・安全のため連携を密に」	多良木町消防団 団長 森下孝幸	20
東西南北（宮崎県）「どこよりも誇れるまちへ～NICHINAN PRIDE～」	日南市消防団 団長 黒木新一	22
シンフォニー（新潟県）「私たちにできること」	長岡市消防団 消防団本部 広報指導分団 副分団長 酒井敦子	24
シンフォニー（奈良県）「誰もが安心して暮らせるまちに」～お役に立てる喜びが原動力～	大和郡山市消防団 広報指導分団 分団長 佐々木祥子	26
2015年度CTIF総会について	（公財）日本消防協会	28
～大学生の防災意識の向上と消防団の若手団員確保に向けて～		
大学生消防防災サークル支援事業「京都学生FAST」	京都府府民生活部消防安全課	31
学生団員の力強さと卓越した技術の融合～新生豊島消防団のこれから～	東京都豊島消防団	34
平成26年（1月～12月）における火災の状況（確定値）	総務省防災情報室	38
ガス機器による火災及びガス事故の防止	総務省消防庁予防課	40
火山災害に対する備え	総務省消防庁防災課	41
外出先での地震への対処	総務省消防庁防災課	42
日本消防協会オリジナル商品	（公財）日本消防協会	43
うちの名物団員	記事記載各県	44
消防団の広場（長野県）「入団二年目の操法大会」	筑北村消防団 本部員 宮島卓也	46

編集後記

表紙写真説明

「世界遺産に登録された萩の産業遺産群」

平成27年7月に開催されたユネスコ世界遺産委員会で、九州・山口を中心とした「明治日本の産業革命遺産」が登録されました。

萩エリアは、松下村塾、恵美須ヶ鼻造船所跡、大板山たたら製鉄遺跡、萩反射炉、萩城下町の5資産で構成されています。

（山口県萩市）

第34回全国消防殉職者慰霊祭

平成27年9月10日(木) 於 ニッショーホール



日本消防協会 秋本会長式辞



安倍内閣総理大臣の追悼のことば

平成27年度 日本消防協会臨時理事会

平成27年9月10日(木) 於 日本消防会館



「消防団一層充実のための平成28年度 施策について」の要望書を提出

平成27年9月10日(木)



高市早苗総務大臣に要望書を提出

消防団の充実強化と新たな取り組み

(公財)静岡県消防協会 会長 今関 正興



静岡県は日本のほぼ中央に位置し、遠州灘、駿河湾、相模灘に沿った約500キロメートルの海岸線を南側に、北側は富士山など3,000メートル級の山々からなる北部山岳地帯が、東西に長い地形を囲んでいます。山地から流れ出た川が、天竜川、大井川、安倍川、富士川となって県土を縦断し、海岸に注ぐ河口部に肥沃な土地を形成しています。

当協会は昭和25年5月に設立し、平成25年4月から公益財団法人として活動しています。私は平成4年4月から裾野市消防団長を勤め、第8代の消防協会会長として平成22年5月に就任し、現在6年目です。

本県の消防団は各市町に1団の構成で35団あります。35団は地域によって、支部を構成しており、東から賀茂（6市町）、田方（6市町）、駿東（6市町）、富士（2市）、静岡（1市）、志太（3市）、榛原（3市町）、小笠（3市）、磐周（3市）、西遠（2市）の10支部となっています。さらに、賀茂、田方、駿東、富士の各支部は東部、静岡、志太、榛原の各支部は中部、小笠、磐周、西遠の各支部は西部の消防連絡協議会を運営しています。県消防操法大会や県消防大会、県幹部研修会など各種行事の運営は、県協会とともに東・中・西の各地区が輪番制になっているのも静岡県消防協会の大きな特徴です。

県の人口は約370万人で、団員は20,416人（平成27年4月1日現在）です。5年前

の平成22年（21,138人）から3.4%減少しています。また、団員の就業形態で見ると、サラリーマンが79.8%を占めています。消防団員の減少とサラリーマン化は全国共通の課題で、団の活動強化が必要とされていますが、その対策として、事業所への働きかけが大事だと思っています。静岡県では、消防団活動に協力していただける事業所の増加を目的として「消防団協力事業所表示制度」と「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例」を設置しています。条例では、認定を受けた場合、最大10万円の事業税の税額控除を受けることができます。平成27年6月1日現在で、507事業所が協力事業所として認定されており、この内、64事業所が県税の特例の認定を受けています。

消防団員が減る中、新たな担い手の確保として女性消防団員の活用が注目されています。本県では、平成16年度に13団、151人、平成26年度は28団、351人、平成27年度は29団、379人と増加傾向にあります。女性消防団員は、広報活動や音楽隊活動、各家庭への防火訪問、ポンプ及び消火栓の見回り点検、各種防火行事への参加、救命講習など各市町で工夫した業務を行っています。また、静岡県消防協会でも、女性消防団員の研修会を開催するなど知識と技術の向上及び団員相互の情報交流を図ってきました。今年からは、女性団員自らが相互の

連携・強化や団員の活性化を図るための企画を立案するため、世話人会を開催することとしました。

また、県内では、消防団員を応援する様々な取り組みが行なわれています。今年4月には消防団の活動を支援し、災害時には飲料水を住民に無料で提供する自動販売機を裾野市内に設置しました。赤い自販機の両側には「消太」がデザインされています。売り上げの一部は消防育英会に寄附され、裾野市消防団の活動支援に充てられます。大地震などの災害時には必要な情報を伝える電光メッセージが流れ、商品は非常用飲料として住民や消防団員が使用することができます。この自動販売機はコココーライーストジャパン株式会社さんのご厚意によるものですが、設置場所も裾野市消防団のOBで「裾野市まとい会」の会長も務めた方の店前です。その後、東伊豆町に3台、裾野市に1台設置され県内で5台となっていますが、私もこうした支援が県内に広がって欲しいと思っています。

その他にも、県内の消防団員及びその同居の家族が、「ふじのくに消防団応援連盟」参加団体運営の観光施設を利用する際、入場料が半額になる制度、消防団福利厚生利用券、「消防団応援の店」など各地で行われており、取り組みも広がりを見せています。

こうした支援とともに、我々も地域コミュニティの核として消防団の充実強化を図れるよう積極果敢に取り組んでいくことが必要です。

静岡県では、東日本大震災を教訓として、従来、本県が被害想定の対象としてきた東海地震のように、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・

津波をレベル1、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波をレベル2と位置づけた「第4次被害想定」を公表しました。レベル1のみならず、レベル2の地震・津波に対しても、ハード・ソフトの対策を組み合わせ、一人でも多くの県民の皆様の命を守るという理念が必要です。

災害の複雑多様化、大規模化に適切に対応するためには、消防団の活性化を一層促進する必要があります。このため、消防団、自主防災組織が連携した救助訓練の実施、トランシーバーやライフジャケットなど団員の安全確保のための地震対策資機材の整備の充実、消防団員確保・機能強化のための事業の促進等に取り組んでいます。

東日本大震災では254名の消防団員が、住民の避難誘導などの活動中に犠牲になりました。また、資機材を用いた救助活動の展開や地域の特性を熟知した活動などニーズも多様化しています。今後とも、団員の確保、団員が活動しやすい環境の整備、団員の安全確保、多様なニーズへの対応について、消防庁、日本消防協会、静岡県、市町とともに積極的に取り組んでいきたいと思えます。



防災推進国民会議の発足

(公財)日本消防協会 会長 秋本 敏文

9月17日、安倍内閣総理大臣のご決定という形で、政府に、防災推進国民会議という新たな組織が発足しました。第1回の会議では、総理ご本人から、災害から命や財産を守るためには、公助だけでなく、自助、共助が不可欠であり、国民の皆様の防災に関する意識の一層の向上に資するため、各界各層を代表する有識者の皆様のご協力を得て、この国民会議を発足させたという趣旨のごあいさつがありました。

議員は、教育、医療、福祉、経済、行政、報道など文字通り各界を代表する方々およそ40人です。そして、互選により、議長は日本赤十字社社長の近衛忠輝氏、副議長は私、秋本と決定されました。

国民会議は、各界の情報や意見の交換その他必要な連携を図るものとされ、幹事会などを設けて活動することとされています。

こうしてみますと、これは、一昨年成立の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」によって、このところ進めています地域の総力を結集した地域防災力の充実ということと通じていると申しますか、同じ方向をめざしていると思われませんか。昨年8月、多方面の各界の方々のご賛同ご参加によって、日本消防協会主催で開催した初めての国民的大会は、ピッタリ同じ方向をめざしたものでした。

さて、こうなりますと、この国民会議の活動や影響力を私どもが進めている地域防災力の強化と結びつけ、そのお力をいかしていくように考えなければならないでしょう。各地域で、住民の皆さんにお集まり頂いて地域防災力強化のためのイベントを開催したり、少年少女の皆さんに防災の勉強をしてもらったりする時に、関係する団体が中央の国民会議に参加しておられるということがプラスに働くということもあるでしょう。

国民会議の具体的な活動はこれからですが、防災に関する統一的な普及啓発資料の作成、普及を行うということは第1回会議で決定されています。これらを含めての具体的な活動をどのような形、内容で行うかなどそう簡単ではないかもしれませんが、折角、総理のお声がかりのもとで始まったのですから、何とかはっきりとした成果を出さなければなりません。各界の横断的な組織であるという強味をいかした新たな横断的な活動を全国ベースで、あるいは地方ベースで展開するということもあるかもしれません。

このような新たな国民会議の発足ということにも注意しなければなりません、これはこれとして、一方では、既に28年度の施策として国に要望しましたような、現在消防が進めています地域防災力強化のための活動は、しっかりと、地道に実行していかなければならないでしょう。

第34回全国消防殉職者慰霊祭

(公財)日本消防協会

第34回全国消防殉職者慰霊祭が9月10日（木）、東京都港区のニッショーホールにおいて関係者約700名が参加して執り行われました。

今回、新たに合祀された御霊は6柱、総合祀数は5,688柱となりました。



安倍内閣総理大臣、高市総務大臣をはじめとするご来賓各位並びに全国消防関係者多数の方々が参列され、御霊の奉納、国歌斉唱、黙とうの後、日本消防協会 秋本会長の式辞に続いて、安倍内閣総理大臣、高市総務大臣から追悼のことばをいただきました。

続いてご遺族を代表して北海道の本庄啓子様が追悼のことばを述べられた後、参列者による献花、江戸消防記念会による鎮魂の歌（木遣り）が行われ、秋本会長のお礼のあいさつで式典は終了しました。



式辞

日本消防協会 会長 秋本敏文

四年前、東日本大震災の年の慰霊祭では、二百三十九柱もの多数の御霊を新たに合祀させて頂きました。天皇皇后両陛下にご臨席を仰ぎ、あまりにも多数の殉職者に言葉がない深い悲しみの中で哀悼の誠を捧げますとともに、口惜しさと強い反省の思いもこめながら二度とこのようなことは繰り返さないよう最善の努力をすることをお誓いいたしました。

しかし、今年も消防の使命に身を捧げ、その職に殉じられた六柱の御霊を新たに合祀することとなり、合祀の御霊は五千六百八十八柱となりました。日本消防の歴史の中でこのように多数の方々が殉職されたということにあらためて先人の歩んでこられた厳しい道を思い、心からの敬意と感謝を申し上げますとともに深く、ご冥福をお祈り申し上げます。

本日は、全国からご遺族をお迎えし、安倍内閣総理大臣、高市総務大臣、山谷防災担当大臣をはじめご来賓多数のご臨席を頂き消防関係の皆様とともに第三十四回全国消防殉職者慰霊祭を執り行うことができました。深く感謝申し上げます。ご遺族の方々は、あらためて、その日のことを思い出しておられることと存じます。そのお気持ちを思いますと軽々しい言葉を申し上げることができません。ただひたすら、ご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

東日本大震災後も大規模な地震や津波の近い将来の発生が懸念され、また、局地的な集中豪雨、土砂災害、竜巻など思いがけないさまざまな災害が相次いでおります。

今日も関東各地で大雨警報が発せられております。気がかりであります。住宅火災も後を絶ちません。このような中、一昨年「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し消防の役割は益々重要となりました。私たち消防関係者は地域の総力を結集する地域防災力の強化という日本消防の新たな展開と真正面から向き合いながら、国民の安全確保に最大限の努力をしなければなりません。そのためにも消防活動の安全は重要であります。私たちは、安全を確保しながら消防の使命達成に最善を尽くします。それが尊霊のご遺訓におこたえする途であると思います。

最後に御霊の安らかなご冥福を心からお祈り申しあげて式辞といたします。



式辞 秋本会長

追悼のことば

内閣総理大臣 安倍晋三

第三十四回全国消防殉職者慰霊祭に当たり、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

このたび新たに祀られた六名の消防職員のご冥福をあらためてお祈りいたします。

皆さまは、昨年八月に発生した広島市内の土砂災害における厳しい環境の中での救助活動や、京都市内で発生した火災現場に



追悼のことは 安倍内閣総理大臣

おける行方不明者の捜索活動など地域住民を自分たちが守るという強い使命感のもと、その責務を全うしようとし、尊くも犠牲になられました。

皆様が身をもって示したその強い使命感と勇気に、衷心より敬意と感謝を表します。

愛する家族を失われたご遺族の悲しみ、無念さを思うと、悲痛の念に堪えません。全てのご遺族の皆様に対し、心からお悔やみを申し上げます。

現在も台風に伴う大雨による浸水被害等が各地で発生しておりますが、我が国は、その自然条件から、地震、台風、豪雨などによる災害が発生しやすい環境にあり、これらの災害は、長い歴史の中で国民のかけがえのない命と貴重な財産を容赦なく奪ってまいりました。

首都直下地震等大規模災害の発生が懸念される中、ひとたび災害が発生すれば、先陣を切って災害現場に駆けつけ、我が身の危険を顧みず、献身的に活動する消防職団員に、国民は大きな信頼と期待を寄せています。

私たちは、これまでに祀られた五千六百八十八柱の御霊の尊い犠牲を無駄にすることなく、そのご遺志にこたえるため、災害か

ら人命を守り、「世界一安全な国」となるよう全力を尽くしてまいります。

結びに、御霊の安らかならんことお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆様のご平安を切に祈念いたします。

追悼のことは

総務大臣 高市早苗

第三十四回全国消防殉職者慰霊祭に当たり、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

火災や地震、台風、集中豪雨などの災害から国民の命を守る消防の活動は、多くの危険や困難と隣り合わせです。

本日、新たに祀られる六柱の御霊は、昨年八月の広島市の土砂災害における救助活動や火災現場における救助活動中の殉職事故など、地域を災害や事故から守る活動の中で、また、住民の安全を守るという強い使命感の中で、尊くも犠牲になられた消防職員でございます。

志高い消防職員を失ったことは、消防行政を所管する大臣として、痛恨の極みでございます。

その身をもって示された崇高なる強い責任感、行動は、私どもが常に銘記しておく



追悼のことは 高市総務大臣

べき消防精神の発露であります。この尊い犠牲を永く後世に受け継いでゆかねばなりません。

尊い犠牲となられました先人のご遺志にこたえるためにも、今後発生が懸念される大規模災害等に備え、地域の消防防災体制の充実強化に最善の努力を尽くすとともに、消防職団員の活動時の安全対策に取り組むことが必要でございます。

国民の命を守るために、そして人命確保に努める消防職団員ご自身の身を守るために様々な施策を推進してまいります。

ここに改めて、御霊の心安らかならんことをお祈り申し上げ、まだまだ深いお悲しみの癒えないご遺族の皆様方がご健康でありますように、また、長い長い年月がかかることだと存じますが、一日も早く心穏やかな日々を取り戻されますようにお祈り申し上げます、追悼の言葉といたします。

追悼のこたば

北海道 札幌市 遺族代表 本庄啓子

第三十四回全国消防殉職者慰霊祭が執り行われるにあたり、全国の消防殉職者の遺族を代表して、追悼の言葉を申し上げます。

本日は、日本消防協会をはじめ、全国消防関係者の皆様のご厚情により、安倍内閣総理大臣をはじめ多数の方のご臨席のもと、このような厳粛な慰霊祭が執り行われ、御霊の安らかなご冥福と、私たち遺族に対しても温かいお言葉を賜りましたことに、心から感謝申し上げます。

私の夫は平成五年に、救急活動中交通事故により帰らぬ人となりました。

あの日の朝も、いつものように仕事へ行っ

た主人でしたが、まさか勤務中に交通事故に合うなんて想像もつかず、連絡を受けたときは全く受け入れることができませんでした。

当時、娘は高校へ、息子は中学に入ったばかりでしたので、将来のことを考えると不安の毎日だったことを思い出します。

これまで多くの方に支えられてきましたが、私も、同じ境遇の方に何かお力になることができればとの思いから、北海道の遺族会会長を、また、全国の理事を仰せつakai、微力ではございますが、お役に立ちたいと思うところです。

私たち遺族は、あなたの在りし日の消防活動に励む姿を思うにつけ、悲しみが消えませんが、地域の安全を守るという崇高な消防の使命に殉じたことは、私たちにとって大きな誇りであります。

私たちは、このことを心のよりどころとし、残された家族が助け合い、消防関係者の皆様の励ましとご支援に感謝しながら、心をひとつにして、苦しみや悲しみを乗り越えて参りますので、天国から温かく見守っててください。

終わりに、本日ご参列の皆様のご健勝と、全国の消防人の方々の安全を心からお祈り申し上げます。



追悼のこたば 本庄さん



御霊の奉納



黙祷



献花



献花 安倍内閣総理大臣



鎮魂の歌（木遣り）



全国消防殉職者慰霊碑

公益財団法人 日本消防協会臨時理事会を開催

(公財)日本消防協会

公益財団法人日本消防協会は、平成27年9月10日（木）、日本消防会館において臨時理事会を開催しました。

秋本敏文会長のあいさつの後、議事に入り4議案を審議し全て原案通り決議されました。このほか、諸般の報告等が行われました。

臨時理事会で決議された「消防団一層充実のための平成28年度施策について」は、理事会終了後、早速、秋本会長と副会長（3名）が総務省を訪問し、高市大臣、二之湯副大臣、あかま政務官及び佐々木消防庁長官へ要望書をお渡ししました。

1 議案

- (1) 消防団員等福祉共済に係る入院見舞金の支給要件の変更について
- (2) 顧問の選任について
- (3) 消防団一層充実のための平成28年度施策について（要望）
- (4) 評議員会の招集について

2 諸般の報告

- (1) ヨーロッパ青少年消防オリンピックの出場報告について
- (2) 第22回全国女性消防操法大会の実施概要について
- (3) 第21回全国女性消防団員活性化佐賀大会の実施概要及び第22回全国女性消防団員活性化北海道大会の開催日等について
- (4) (公財)消防育英会奨学金給付基準の改正について
- (5) 「消防団応援の店」について

3 その他

- (1) マイナンバー制度への対応について
- (2) 日本消防会館の改築問題について



女性消防団員リーダー会議を開催

(公財)日本消防協会

平成27年9月17日(木)及び18日(金)の二日間、日本消防会館等において、女性消防団員リーダー会議が実施されました。全国から、それぞれの地域でリーダー的役割を担っている15名の女性消防団員の皆さんにご出席して頂き、1日目は、消防団員としてのご経験や地域の実情を踏まえて意見交換会が行われました。この会議は、日本消防協会の秋本会長をコーディネート役に、消防庁地域防災室木村宗敬室長、消防団員確保対策等委員会委員長(千葉県消防協会長)石橋毅氏、消防審議会委員青山佳世さん及び元東京消防庁丸の内消防署長谷口由美子さんにも出席して頂き、貴重なアドバイスを頂きました。

また、2日目は、緊急消防援助隊等で活躍している東京消防庁第二消防本面本部消防救助機動部隊と東京湾アクアライン防災設備等の見学を行いました。

参加した女性団員の皆さんは、全国各地の女性消防団員の取り組みや今後の活動について率直な意見交換を通じて理解を深めるとともに、消防・防災関連の先進的な施設等を見学するなど有意義な2日間となりました。



女性消防団員リーダー会議参加者の皆さん

会議では、地域防災力の向上への取組と女性消防団員のリーダーとしての活動のふたつを大きなテーマとして意見交換が行われました。これらは、女性団員という視点からは相互に重なりあう部分もあり、それぞれの所属する消防団の状況を踏まえた意見が活発に出され、同席したアドバイザーの方々にアドバイスをいただきながら大変有意義な意見交換の場となりました。

参加者の中には、東日本大震災、昨年の台風被害、9月の茨城県での洪水被害のご経験、過去に地元であった大きな災害の教訓等を踏まえた地域防災力向上へのご意見を披露された皆さんや、一方で地域にこれまで災害がほとんどない中で、広島市の土砂災害のように全国いつでもどこでも起こりうる自然災害への住民意識を高めるためにご苦労されながら啓発活動をされている団員のお話なども出されました。

参加者に共通するご意見として、一昨年12月に新しい法律ができたことを契機として地域住民の防災意識をもっと高めなくてはいけないこと、そのためには通常の防災訓練等のほか子供に対する防災教育や高齢者への働きかけがこれからさらに重要になること、そしてこれらに女性団員の果たす役割はとて大きいこと、消防署や行政、学校などとの一層の連携が必要になることなどの意見がそれぞれの現場での事例やご自身の体験を踏まえて数多く出されました。また、家庭・仕事と消防団活動を両立させることや女性団員を確保することへのご苦労などのお話も出されました。

リーダーとしての役割については、それぞれの所属する団の活動を紹介しつつ、地域地域で置かれた状況が少しずつ違うことを認識しあいながら、女性消防団員の活躍の場がさらに広がることへの期待が皆さんから述べられました。



東京消防庁において消防救助機動部隊の視察



東京湾アクアライン消防施設の見学

平成27年防災功労者内閣総理大臣表彰 (消防関係)

総務省消防庁

平成27年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者(消防関係)は、次のとおりです。

防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者 個人1名 団体24団体

防災功労者内閣総理大臣表彰は、毎年9月1日を「防災の日」とし、「政府、地方公共団体等関係諸機関を始め、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資する」という趣旨に基づき、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

平成27年防災功労者内閣総理大臣表彰受者名簿

○ 個人

〔防災体制の整備〕

東京理科大学大学院 教授 菅原進一(埼玉県)

○ 団体

〔災害現場での顕著な防災活動〕

(平成26年4月林野火災における消防団の災害出動)

盛岡市消防団(岩手県)

(平成26年5月林野火災における消防団の災害出動)

岩手町消防団(岩手県)

(平成26年台風第8号における消防団の災害出動)

南陽市消防団(山形県)

南木曾町消防団(長野県)

(平成26年台風第11号における消防団の災害出動)

伊賀市消防団(三重県)

(平成26年8月豪雨災害における消防団の災害出動)

岩国市消防団(山口県) 和木町消防団(山口県)

海陽町消防団(徳島県)

(平成26年広島市の土砂災害における消防団の災害出動)

広島市中消防団(広島県) 広島市東消防団(広島県)

広島市南消防団(広島県) 広島市西消防団(広島県)

広島市安佐南消防団(広島県)

広島市安佐北消防団(広島県)

広島市安芸消防団(広島県)

広島市佐伯消防団(広島県)

(平成26年御嶽山の噴火災害における消防団の災害出動)

木曾町消防団(長野県) 王滝村消防団(長野県)

(平成26年長野県神城断層地震災害における消防団等の災害出動)

白馬村消防団(長野県) 小谷村消防団(長野県)

小川村消防団(長野県)

堀之内区自主防災組織(長野県)

三日市場区自主防災組織(長野県)

〔防災体制の整備〕

安中地区まちづくり推進協議会(長崎県)

以上 1個人、24団体

消防育英会臨時理事会を開催

(公財)消防育英会

平成27年9月15日(火)、公益財団法人消防育英会の臨時理事会が、日本消防会館において開催されました。消防育英会 秋本理事長の議事進行により、各議案について原案のとおり承認されました。

議 事

- 第1号議案 消防育英会奨学生選考委員の選出について
- 第2号議案 消防育英会奨学金給付基準の改正について
- 第3号議案 平成28年度(公財)J K A補助金要望の申請について

報告事項

- (1) 消防育英会評議員及び理事の異動について
- (2) 消防育英会の奨学生等の状況について
- (3) 消防育英会支援自動販売機について



奨学金給付基準の改正について

消防育英会では、これまで、奨学生保護者の年間収入額が800万円を超える場合は奨学金給付をしないこととしていますが、今回の臨時理事会においてお諮りし、この制限をなくし、子弟の就学を一層支援することとしました。

施行期日は、平成28年4月1日とし、平成28年度の奨学生から適用する予定です。

競輪補助事業完了のお知らせ

この度、平成26年度競輪の補助金を受けて、下記の事業を完了いたしました。

- 1 事業名 平成26年度警察・消防活動の協力中の事故被害者に対する支援活動
- 2 事業内容 消防団員、消防職員等の殉職者遺児に対する奨学金の支給
- 3 補助金額 17,789,000円
- 4 完了年月日 平成27年3月2日

(消防育英会は競輪からの補助を昭和43年から毎年受けています。)


RING!RING!
プロジェクト



特別表彰「まとい」を受章して

「無火災をめざすまちづくり」

北海道北見地区消防組合常呂消防団 団長 田淵正彰



1 はじめに

平成27年3月10日に開催されました第67回日本消防協会定例表彰式において、消防団として最高榮譽である特別表彰「まとい」を拝受いたしました。

これは、常呂消防団の永い歴史と、日夜努力を惜しまず消防精神の伝統を築き上げてこられた諸先輩方の功績と、多大なるご支援ご協力をしていただいた消防関係者・市民の皆様、消防団員を支えて下さっているご家族の皆様のお蔭であると心から感謝申し上げますとともに、厚くお礼申し上げます。

2 北海道北見市の紹介

平成18年3月5日、北見市、端野町、常呂町、留辺蘂町が合併し、新「北見市」が誕生しました。

北見市は北海道の東部に位置し、人口121,000人のオホーツク圏最大の都市です。

面積は1,427.41km²で、北海道では第1位、全国では第4位の広さです。また、東西に延びる道路の距離は、東京駅から箱根までの距離に相当する約110kmあります。

四季折々の鮮やかな自然とゆとりある都市「北見」、美しく広大な田園が広がる「端野」、日本有数のホタテの産地として知られる「常呂」、北海道屈指の温泉がある「留辺蘂」の、それぞれ魅力にあふれた4つの地域が一つになったまちです。



特別表彰まとい受章式

3 常呂消防団の紹介

大正14年に常呂消防組として発足以来、昭和25年には町制施行に伴い常呂町消防団と改称、昭和46年には広域消防体制確立のため、網走市、常呂町、女満別町、東藻琴村による網走地区消防組合を設立した。平成18年には1市3町の合併により、常呂町は北見市となり、網走地区消防組合を脱退し、北見地区消防組合常呂消防団となり、合併後もそれぞれの消防団は自治区の消防団として名称を残し活動しております。

常呂消防団は、発足以来2度、北海道消

防操法訓練大会に出場し、昭和56年には小型ポンプ操法の部で、平成11年にはポンプ車操法の部でそれぞれ優勝するなど、日頃の訓練成果が十分発揮されたとともに、先輩たちが残してくれた技術と伝統を今もなお受け継いでおります。

消防団活動としては、無火災を目標とした予防に重点を置き、春・秋の火災予防運動期間中及び歳末火災特別警戒期間中は、小さな街だからこそできる事を、町内各世帯へのチラシを配り火災予防の啓発活動を実施し、また、女性消防団員は一人住まいの高齢者宅を1軒ずつ訪問し、相談や雑談を交えながらコミュニケーションをはかり、火の用心を呼びかけています。

訓練では、団員のほとんどが農業・漁業の関係者で、春から秋にかけ家業が最盛期を迎える中、定時訓練と機械員訓練などを実施し、万が一の災害に備え、住民が安心して暮らせるまちを目指し、日夜訓練に励んでいます。

また、最近の災害活動では、災害発生時の応援協定を結んでいる隣町の消防組合管轄で発生した建物火災に出動し、被害を最小限に食い止めるなど、組合という垣根をのり越え協力し合う姿に対し、地域住民から感謝の言葉を頂いております。



消防出初式



第67回日本消防協会定例表彰式

4 おわりに

近年全国各地で起きている災害は、どこの地区でも起きる可能性があり北見市においても、大雨や暴風雪による被害が発生しています。

人口減による消防団員の減少もあるなか、複雑多様化する災害や大規模災害にも対応できる訓練を重ね、住民が安心して暮らせるまち・無火災のまちをめざし、今後とも努力してまいります。

このたびの受章にあたり、特段のご配慮を頂きました、日本消防協会、北海道消防協会をはじめ消防関係機関の皆様方に深く感謝を申し上げ、受章の挨拶とさせていただきます。



消防訓練



「消防団応急手当 指導員の取り組み」



山口市消防団 団長 河村 博次

1 山口市の紹介

山口市は山口県のほぼ中央に位置し、人口は約194,000人、県内最大となる1,000 km²を超える広い市域を有した自然や歴史が共存する文化都市です。室町時代に大内弘世がここ山口市を大内氏の本拠としたことで発展し、その後の大内義興・義隆の頃には西国一の大名として栄華を極めました。また、幕末には萩市から山口市に藩庁が移され、明治維新の中心的役割を果たします。維新の志士や文化人も入浴した「湯田温泉」、穏やかな瀬戸内海、癒しの森、山口市にはこうした歴史遺産や自然が数多く残り、観光都市としての発展も期待されています。



日本三名塔の一つ、国宝 瑠璃光寺五重塔

2 山口市消防団の紹介

私たち山口市消防団には、1,195名の消防団員が所属しており、1本部12方面隊

33分団の体制により活動しています。

平成25年7月に山口市を襲った豪雨災害では、河川の氾濫や土砂災害など特に阿東地域に甚大な被害をもたらしました。この災害を契機として、広大な市域における指揮統制や常備消防との連携強化を図るため、各消防署所の管轄区域ごとに「統括副団長」を選任しました。また、安全装備品の配備や活動マニュアルの策定と併せて、消防署所との合同訓練や研修などの取り組みも進めています。

3 消防団応急手当員

近年、AEDの普及や市民の意識の高まりなどから、救命講習の受講者数は増加しており、これに比例して救命講習会の開催回数も増加しています。そのため、更なる応急手当の普及拡大のためには、指導体制の拡充を図る必要がありました。

また、全国的な傾向でもあるように、山口市消防団も団員の減少、そして高齢化などの課題を抱えています。こうした課題解決のため、平成24年に「山口市消防団活性化計画」を策定し、様々な取り組みを展開する中、平時の業務を充実させることにより、消防団活動の「やりがい」を創出することも重要と考えました。

こうして応急手当の「指導体制の拡充」と消防団の「やりがいの創出」という2つの目

的が合致したことで、「消防団応急手当指導員」という新たな取り組みにつながりました。

消防団応急手当指導員は、消防署の救急救命士を講師として8項目、24時間の定められた講習を受講した31歳～64歳までの20名が消防本部消防長から認定を受けました。



消防団応急手当指導員認定証交付式

活動内容は、消防本部で毎月開催される定期普通救命講習、各事業所や地区公民館などで開催される救命講習での指導、救急フェスタや地域でのお祭などに救急隊員とともに出向し、応急手当の普及啓発を行っています。



救命講習会での指導のようす

応急手当指導員の活動は、今年で2年目に入りました。今後は、指導経験を重ね、習熟度を上げることで、指導員個々が更なるスキルアップを図ることが必要です。

指導員資格は、36か月で再講習を受けることとなっていますが、山口市では指導レベルの維持・向上を目指し、18か月時点で、独自の再教育研修を取り入れています。

再教育研修では、知識だけではなく「話し方」や「指導技法」に重点を置いた講義を受け、これまで出向してきた中での疑問点

や不安な部分の解決にも繋がりました。また、一緒に救命講習会に出向する消防署の救急救命士との連携も深まり、今後の活動がさらに充実していくと考えています。



再教育研修を受ける応急手当指導員

4 おわりに

私たち山口市消防団は、地域に根ざした市民に信頼・期待される魅力ある消防団を目指しています。

今後も応急手当指導員などの活動を通じて、消防団の必要性についてもアピールしていくとともに、「ぶち（“すごく”の方言）たよりになる地元のHERO」として、市民の皆様安心を提供できるよう努力していきたいと考えています。



ラッピングバスと方言を取り入れた募集広告



「ふる里を守り まちづくりの力に」



益子町消防団 団長 大山 正樹

1 益子町の紹介

益子町は、栃木県の南東部に位置し、南北約13km、東西約8km、町の西部は関東平野から連なる平地や台地で、中央を北から南に小貝川が流れています。

また、伝統工芸のひとつに「益子焼(陶芸)」があり、春・秋に開かれる陶器市には延べ60万人の観光客で賑わいます。このほか、芦沼獅子舞や妙伝寺雅楽、八坂神社御神酒頂戴式などの民俗芸能、西明寺三重塔などの国の重要文化財を含む歴史建造物が残る歴史かおる町です。

2 益子町消防団の概要

益子町消防団は、平成27年4月1日現在、3分団15部で構成されており、実員数219名(条例定数219名)で組織されています。

運用資機材は、消防ポンプ自動車12台、小型動力ポンプ付積載車3台、資機材車1台であり、町民の安心安全のため、日夜活動しています。

3 益子町消防団の活動

益子町消防団の活動は、1月の文化財防火訓練に始まり、4月には消防団各部の部長・班長・新入団員を対象とした研



文化財防火訓練

修会や礼式訓練、6月には夏季点検、町消防操法競技会を行っています。10月には町内全域に総合防災訓練が行われますが、消防団においては、自主防災組織や地域住民と共に避難誘導訓練、消火訓練・救助方法の指導と訓練を行い、防災力向上と防災意識の高揚に努めています。11



規律動作競技会

月には規律動作競技会、12月には通常点検、年末特別警戒があります。

4 おわりに

近年、全国各地で異常気象によるゲリラ豪雨や竜巻、さらには台風等が頻繁に起こっており、広域災害における消防団の重要性が高まっております。また、地域社会における連帯の強化と災害時の自衛意識高揚は、昨今、急速に進む高齢化社会において必要不可欠なものと感じております。

私達消防団員は、防災活動はもとより、地域若手リーダーとしてこれまで以上に心身の鍛錬と技術の高揚に努め、美しい

里山と、古い歴史に支えられたふる里益子を守り、協働の精神を持って、明るく元気なまちづくりの力になりたいと考えております。





「地域住民の安心・安全のため 連携を密に」



多良木町消防団 団長 森下 孝幸

1 多良木町の紹介

多良木町は熊本県南部の球磨盆地に位置し、宮崎県と鹿児島県に接しています。面積は165.86km²、人口は約1万人を有し面積の約80%を山林原野で占めており、町の中央を日本三大急流の「球磨川」が流れ、水利の便に恵まれ農林業が発達しています。農業では、良質米の他、果樹等が栽培されるとともに、山間部においては椎茸等の林産物も多く産出されています。また、日本に4つしかない産地呼称が認められた本格米焼酎「球磨焼酎」の蔵元が町内に7つあり、交流の場には、この球磨焼酎が必要不可欠なものとして広く町民に愛されています。

県外市町との交流として、平成22年2月には北海道の南幌町と姉妹町の締結をし、夏には南幌町から多良木町へ、冬には多良木町から南幌町へ小学生の交流を行っています。

平成26年12月には鹿児島県の阿久根市と災害時相互応援協定を締結し、消防団同士の意見交換会などを開催し交流を深めています。



総合防災訓練で積土のう工を実施する団員

2 多良木町消防団の紹介

多良木町消防団は昭和30年4月、町村合併により12分団34部、団員500名で発足し現在は11分団28部、1方面隊（槻木地区）、1女性消防隊、役場職員による消防機動隊で総員464名の団員で活動しています。団員の内訳は、一般団員373名、機能別団員66名、女性消防隊16名、消防機動隊9名となっています。消防団装備については、消防ポンプ車2台、小型動力ポンプ付積載車31台、女性消防隊積載車1台、総務省から貸付けされた救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車1台を配備し、災害時の出動以外にも積載車による月1回の火災予防啓発活動や、機械器具点検、各部による訓練を行い、災

害時に備え地域防災力の充実強化に向けて、日々取り組んでいます。

3 多良木町消防団の活動

多良木町消防団の活動は、1月の消防出初式で始まり、操法等規律訓練や総合防災訓練、危険箇所の現地踏査、花火大会の警備、防火週間に伴うパレード、消防ラッパ吹奏大会など、そして、年末の特別警戒で1年を締めくくります。

全国でも珍しい近隣の4カ町村消防団員で結成する「上球磨消防団連合会」の活動として、町村対抗の放水競技大会や耐暑訓練を兼ねたスポーツ大会などを開催し、町村の交流を深め、1町村では対応できない大規模火災などの災害時のスムーズな連携の確保を図っているところで

4 女性消防隊の活動

平成17年に発足した女性消防隊は、現在16名で活動に取り組んでいます。発足の目的は、地域住民との連携をより深めること、女性ならではのきめ細やかな対応と気遣いで高齢化社会に伴う災害支援活動を充実させることです。そこでまず、心肺蘇生



火災予防啓発の寸劇を行う女性消防隊



約20m上空の標的（球）の落球タイムを競う放水競技大会

法、搬送法の訓練や多良木町危険箇所マップ作り、防火水槽の点検など活動を実施してきました。その他、平成21年度から始まった熊本県女性消防操法大会への出場、寸劇や紙芝居を使った保育園での火災啓発活動、町民への広報紙「ひ(火)まわり」の発行など、隊員全員で意欲的に活動しています。

5 おわりに

平成25年度消防庁長官表彰旗受章、平成26年度総務省消防庁救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車の無償貸付、平成26年度日本消防協会表彰旗受章など国、県、消防協会の方々には心よりお礼申し上げます。

多良木町の人口も年々減少しており、それに比例し消防団員数も減少しており、我々としても団員確保が難しくなっています。しかし、消防団員として「自分達の地域は自分達で守る」という基本理念のもと活動し、消防力の維持と災害予防に努め、町民の皆様の安心・安全のために邁進する所存でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



「どこよりも誇れるまちへ」 ～NICHINAN PRIDE～



日南市消防団 団長 黒木 新一

1. 日南市の紹介

本市は、宮崎県の南部に位置し、地域の東側は日向灘に面しており、その海岸線は全国有数のリアス式海岸で「日南海岸国定公園」に属しています。

一方、北西部の山地には、標高1,000m級の小松山や男鈴山などを有し、本地域の8割弱が林野で、そのほとんどが飢肥杉などの人工林で占められています。

日南地方はその昔、平安朝時代藤原荘園として開拓された地方で、日向八院の一つである飢肥院のあったところと伝えられています。

平成21年3月30日、日南市、北郷町、南郷町の三市町による新設合併が行われました。人口約55,000人、総面積は536.10km²で風光明媚な日南海岸国定公園の港町「油津」、山紫水明の城下町「飢肥」、大自然に囲まれた、緑と清流と温泉の町「北郷」、カツオの一本釣りの港町「南郷」を観光拠点として「緑と黒潮が育む産業・文化・交流都市」をキャッチフレーズとしてまちづくりを進めています。

2. 日南市消防団の概要

日南市消防団は、平成21年3月の日南市、北郷町、南郷町の合併を契機に、「新日南市



消防出初式

消防団」として、14分団、54ヶ部で運用を開始しました。また、平成26年の4月には消防団組織改編・分団名称変更を行い、13分団・51ヶ部、実員1,312名（うち女性団員22名）にて現在活動しています。

平成25年12年に定められました「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受けて、救助資機材を装備した車両の配備、装備の改善、消防団員の処遇の改善を行い、新入団員の加入促進を行うと共に、より地域に密着した活動・訓練を行うため、通常の訓練に住民や福祉施設など市内の皆様に参加してもらえるような体制を築き、災害に強いまちづくりに向け、火災予防活動、各種訓練に取り組んでいます。

3. 日南市消防団の活動

消防団の主な活動は、年度始めの新入団員の辞令交付・規律訓練、幹部研修に始まり、夏季移動消防学校、水防訓練、操法大会、津波対策訓練、火災予防運動防火パレード、女性消防団員研修会、年末年始の夜警、各種市内イベントの参加など数多くの活動を行っています。

年始めの1月に、「消防出初式」を実施しています。日南市北西部に位置する飫肥城下町で、団員および消防団車両約50台のパレードをはじめ、式典、各種表彰を行うとともに、消防団車両約25台による一斉放水、地元高校生による吹奏楽の演奏、救助隊体験コーナー、甘酒のふるまいを行い、地元に着した消防出初式になっています。

また、沿岸部に位置する本市では、大津波を想定した津波対策訓練を毎年行っています。南海トラフ巨大地震に伴う大津波の発生が危惧されている中で、地域の事情に合わせた訓練を行い、災害に備えると共に、常備消防との関係を密に活動を行っています。



飫肥城大手門



操法大会

4. おわりに

消防団は地域の安心・安全のために身近な防災リーダーとしての重要な役割を担っています。しかしながら、現在、消防団員の減少、高齢化などの全国的な課題は本市においても例外でなく、地域防災力の低下が懸念されています。

消防団を取り巻く社会情勢や社会環境の変化はめまぐるしく、複雑多様化する災害に対応するため、危機管理体制の充実強化を図り、地域防災の維持向上に積極的に取り組むとともに、訓練・研修等に励みます。

また、地域防災力強化の中核として位置づけられている消防団として、「自分達の街は自分達で守る」という共通目的のため、地域密着性や即時対応能力を高め、地域の安全確保を目指してまいります。



シンフォニー（新潟県） 私たちにできること

長岡市消防団 消防団本部 広報指導分団 副分団長
酒井 敦子

私たちの住む長岡市。人口約28万人。新潟県のほぼ中央部に位置し、日本一の長さ
と流量を誇る信濃川が市内を南北に縦断。
その兩岸に肥沃な沖積平野が広がり、東西
には東山連峰と西山丘陵がそれぞれ連なっ
ています。また、日本海に面して、山岳部から
平野部、そして海岸へと至る変化に富んだ地
勢が魅力的な、豊かな自然と四季の変化に恵
まれた都市です。

長岡市消防団では、平成20年8月に初め
て女性消防団員が採用され、平成23年10月
には、火災予防や応急手当の普及啓発活動
などを主な任務とする「広報指導分団（愛称：
長岡フェニックスレディーズ）」が結成されました。
消防団員として右も左もわからない女性集団
でスタートした広報指導分団ですが、男性分
団長の指導のもと、結成から4年が経過した
ところ です。

現在、女性分団員は結成当時の25名から



防火訪問指導

30名に増え、消防関係行事などで、防火啓
発活動や応急手当普及活動、入団促進活動
を実施しており、分団員がそれぞれスキルア
ップしていることや、各行事において広報指導
分団への出場依頼が年々増えてきていること
を副分団長として大変うれしく思っています。

私が入団したきっかけは、職場に掲示して
あった「女性消防団員募集」のポスターでしたが、
当時の私は、平成16年の新潟県中越地震を
経験していたものの、中越地震とは比べもの
にならない東日本大震災の惨劇をメディアで
拝見し、「今、何かをしなくては」と思ってい
ました。しかし、実際に何をしたら良いのか
戸惑いながら、日々過ごしていたように思
います。最初は、職場にポスターが掲示して
あること自体に気が付きませんでした。毎日
通る通路に掲示してあったため、そのうち目
に留まるようになり、いつしか立ち止り、「消
防団員は何をするの」、「私でもなれるの」と
いう疑問がわいてくるようになりました。つ
いには、入団要件のひとつにあった「健康な方」
について、「どの程度健康であれば入団でき
ますか」と消防本部に問い合わせしていました。

そして、入団後、様々な訓練、研修を受講
するたびに、自分が防災について無知であ
ったことを痛感させられました。

入団後に、「消防団員になったんだ」と実
感できたのが、「防火訪問指導」です。毎年、



応急手当普及員講習

秋の火災予防運動の一環として、消防職員が市内の65歳以上の世帯を訪問し、防火啓発、住宅用火災警報器の設置促進などを行っているのですが、私たち広報指導分団も3年前から同行させてもらいました。最初は、消防職員が訪問する後ろに付いていただけでしたが、徐々に私たちも話に加わるようになり、昨年からは、消防職員とは別に広報指導分団のみで訪問を行うまでになりました。当初は見ず知らずのお宅を訪問することに抵抗がありましたが、訪問先の方が、私の話を真剣に聞いてくださって「ご苦労様です」、「わざわざ、ありがとうね」などの感謝の言葉をいただいたときは、消防団員になって本当に良かったと実感できました。また、分団員がそれぞれ割り振られた世帯を訪問するようになり、分団としての成長も感じているところです。

今、私たちが力を入れている活動のひとつが、「防火紙芝居」です。たかが紙芝居と思われがちですが、発表を始めた途端に子供たちの目の色が変わり、真剣に話を聞いている姿や子供たちの笑顔に触れた際の感激は今でも忘れられません。

今後は、季節や行事、対象者に合わせたストーリーの紙芝居を、自分たちのオリジナルで作成し、子供から大人まで楽しんでもらいたいと考えています。

また、AEDの取り扱いや救急法の指導にも力を入れていきたいと思っています。現在、31名の分団員のうち15名が、応急手当普及員の資格を取得し、一般団員に対し定期的に普通救命講習を消防職員とともに実施しています。消防職員の方の話では、「女性が講師の方が受講者もリラックスして受講できるようです」と好評をいただいています。今後も普及員の人数を増やしていくとともに、普及員のレベルアップを図り、私たちだけで一般市民に対しての普通救命講習を実施していきたいと思っています。

最後に、発足して5年目となりますが、広報指導分団としての役割、方向性が明確に見えてきたところです。私たちは、消火活動や人命救助活動を行うことはできません。しかし、地域住民が安心・安全に暮らせるように、私たちにもできることがあります。「火災を起こさないために普段から気をつけること」、「火災が起きてしまった時に、どう行動したら良いか」、「目の前で家族や他人が倒れた時にどう行動したら良いか」など、その方法を多くの市民へ伝えていくことが私たちの責務だと思っています。また、それは「私たちがだからこそできる」ということを自覚し、地域住民に親しまれ、頼られる「長岡フェニックスレディーズ」を目指して、笑顔で活動していきたいと思っています。



防火紙芝居に聞き入る子供たち



シンフォニー（奈良県）

『誰もが安心して暮らせるまちに』 ～お役に立てる喜びが原動力～

大和郡山市消防団 広報指導分団 分団長
佐々木 祥子

奈良県大和郡山市は、京阪神への交通の便が良い県北西部に位置し、郡山城下として栄えた面影を今も残しています。金魚の養殖が盛んで、出荷量は日本一を誇り「平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町」を掲げたまちづくりが進められています。毎年8月には「全国金魚すくい選手権大会」が開催され、全国から4千人を超えるご応募があります。

私たち女性消防団は平成10年に「ファイアレス隊」として発足し、平成21年に大和郡山市における20番目の分団「広報指導分団」となりました。現在、本市の消防団員303名のうち、女性消防団員は10名で活動しています。

結成当初から続けている主な活動は、出初式・パレードへの参加。毎年文化の日に郡山城址で開催される「親子まつり」での消火器の使い方の指導。こちらは水消火器を使って体験できるので、毎年幅広い年齢層の方にご参加いただいています。年末には、緊急通報装置をご利用の独居高齢者宅への防火訪問や、商業施設での火災予防の広報活動があります。加えて要請があれば幼稚園・保育所に出向き、手作りの紙



幼稚園での紙芝居の様子

芝居を行っています。上演後は、毎回クイズなどにも元気にこたえ、熱心に参加してくれる子供たちに「今後も防火の気持ちを忘れないで欲しい」という願いを込めて作っ



手作りの横断幕で県消防操法大会出場者を応援

た折り紙の勲章を、我々団員が、先生を含め一人ずつの胸に付けて回ります。最後に参加者全員の敬礼で締め括るのですが、その時の子供たちの熱心な眼差しは微笑ましく、また頼もしくも感じられます。

このような日常の活動を続けてきた私たちに、一昨年「第21回全国女性消防操法大会」奈良県代表という大役がめぐってきました。これまで規範訓練以外は殆ど経験したことがありませんでしたが、消防職員の指導のもと、選手たちに大きな怪我もなく、大会では頑張ってきた成果を発揮することができました。携わって下さいました皆様方のお陰と深く感謝致します。また男性団員のホース巻きへの協力や、団長・副団長及び全分団長に、開催地が横浜市と遠方であるにも拘らず、応援に駆け付けてもらえたことは、大きな励みとなりました。そして昨年、奈良県消防操法大会で自分た



第21回全国消防操法大会

ちが男性団員を応援する側になった際には、自ずと気合が入りました。

また昨年度より新たな活動も始めました。冬の防火に加え、高齢者宅へ夏場に熱中症の予防を呼びかける訪問です。近年夏の気温上昇は著しく、熱中症が社会問題になっています。特に高齢者は暑さを感じにくいため罹患しやすく、回復も遅いという特徴があります。そのような内容に加え、予防法、症状の現れ方、応急処置など、温湿度が表示される熱中症計を持参してお宅の状態を計測しながらエアコンの活用をお勧めするなど、分かり易い説明を心がけています。

大和郡山市女性消防団が発足して17年。その間に気候変動や集中豪雨等の災害多発など、我々を取り巻く環境も随分変化しています。そのなかで「今求められていることは何か。自分たちに何ができるか」を見据え、微力ながら皆様のお役に立てるよう活動をして参ります。



熱中症計を手に予防を呼びかけ

2015年度CTIF総会について

(公財)日本消防協会

CTIF（国際消防救助協会）の2015年度総会はクロアチアの首都ーザグレブ市において開催され、日本消防協会から秋本会長が総会に出席しました。

日本消防協会は平成24年9月スロバキア共和国で開催されたCTIF総会で加盟の承認をされてから会員として3回目の参加でした。



総会の様子

CTIFは、1900年に設立された消防・救助に関する国際ネットワーク組織で、ヨーロッパを中心に、36か国の消防協会等が加盟しており、加盟国の消防隊員・義勇消防隊員約500万人、青少年義勇消防隊員約65万人を擁しています。国際競技会、シンポジウム、青少年消防指導者や義勇消防等に関する委員会、ワーキンググループの開催等のほか、加盟国で情報交換を行っ



エリクソン総裁（真ん中）と選挙で当選された副総裁達の記念撮影

ています。国際競技会については、消防オリンピックを4年に1回、青少年消防オリンピックを2年に1回開催しており、日本消防協会は、2009年にチェコ共和国、または今年7月ポーランド共和国で開催された青少年消防オリンピックに青少年消防クラブのメンバーを派遣しました。

CTIF総会の期間中に、会場に隣接するザグレブ消防局の中央消防署を視察しました。

1869年に100名のボランティア消防隊員でスタートされたザグレブ市消防局は現在5つの消防署があり、358名の職員の中で332名が現場で活躍しています。隊員の平均年齢は30歳です。56台の消防車両が配備されており、平均使用年数は12年です。年間3,000件の出動の中に、55%は火災ではかは救助や技術支援などの出動です。消防への需要増加に伴い、ザグレブ市の消防体制は5署から8署へと増やしたい意向が以前からもありましたが、財政難でまだ実現されていません。常備隊員の採用倍率は高く、5人採用に対して140人の応募となっています。義勇消防隊員の確保はさほど困難と思っていない印象です。その一つの理由は、常備に入るための消防学校研修経費負担が義勇隊員であれば軽減されます。

クロアチア国内では、常備消防隊員は2,500人、義勇消防隊員は6万人の体制です。



消防用ドローンをメーカー提供により展示



無人ロボット活動車をメーカー提供により展示



ザグレブ市中央消防署構内の風景



ザグレブ市消防職員の制服姿

CTIF総会を終えて、クロアチアの隣国であるスロベニアの首都リュブリャナ消防局を視察しました。この視察は、昨年九月に東京で開催された女性消防団国際会議に出席したスロベニア義勇消防隊上級幹部のマリンカ・センプレ氏の協力があって実現したものです。

スロベニアの消防は150年近い伝統を持っています。全国には17の消防管轄区があり、1,347の消防署で子供を含む約151,000人のメンバーが加盟しています。通常の現場出動をしているのは約40,000人で、中に約600人は常備隊員です。



リュブリャナ市消防局消防隊員との意見交換

人口28万人のリュブリャナ市の消防隊は1922年に建立され、第二次大戦後に内務省の国家警察部隊に区分されていました。1970年から自治体消防となり、現在、常備消防署1署(約150人)と義勇消防署35署(約1,000人)があります。

常備消防隊員が住所地の義勇消防団員を兼ねているケースや、常備消防隊員へステップアップするために義勇消防団員になっているケースがあります。義勇消防団員の確保に苦勞しているということはなく、義勇消防団員

で会社勤めの方は、勤務時間中であっても義勇消防団員として勤務することができるよう、法律が整備されています。

消防車両は、32mはしご車や救助工作車などかなり充実しています。この常備消防署では毎年一台の消防車両が更新され、古い車両は義勇消防署に回されています。

80～100年前の貴重な消防車両も2台保有(現在も可動)しており、関係イベントなどで公開展示されます。また、消防隊員限定の結婚式にも使われています。



消防車両の説明



80～100年前の貴重な消防車両

～大学生の防災意識の向上と消防団の若手団員確保に向けて～

大学生消防防災サークル支援事業「京都学生FAST」

京都府府民生活部消防安全課

1 はじめに

京都府は、日本列島のほぼ中央に位置し、面積4,613.21平方キロメートル、人口約261万人で、南北に細長いのが特徴です。府内には26の市町村があり、その全てに消防団が設置されています。平成27年4月現在、17,838人の消防団員の皆さんに地域の安心・安全を確保するため、地域防災の要として活動していただいています。しかしながら、消防団員の高齢化・若手団員不足が深刻化しており、消防団員の確保が急務となっています。

そのような状況を受け、本府では平成26年度から女性、OB団員や若者といった様々な切り口から消防団への入団促進に向けた取組を展開しています。



特に、若者に対するアプローチの一環として、府内の大学生による消防防災サークルの立ち上げとその活動を支援し、若者に対する意識付けを行い、将来の入団促進を図る取組を開始しておりますので、その概要を紹介させていただきます。

2 大学生消防防災サークル支援事業「京都学生FAST」

(1) 事業開始の経緯・目的

消防団の団員減少は、社会構造や意識の変化など様々な要因があり、対策を講じるには性別や世代を問わず広く理解を求め、地域防災の重要性や社会貢献意欲を喚起していく必要があります。

特に、若手消防団員の減少を改善するためには、大学生へのアプローチが不可欠ですが、消防団の認知度が低下していることに加え、授業やアルバイト等で忙しい大学生に対して、直接的に入団を促しても、実際の入団につなげるには、ハードルが高いと感じ、まずは大学生の地域防災に対する意識の醸成と消防団の認知度アップが必要であると考えました。

そこで、学生自身のフィールドにあり、馴染みのある『サークル』という緩やかな位置づけで、消防防災活動に触れる機会を作り、サークル活動を通して、消防団や地域との関わりを持つ中

で、興味関心を喚起させ、将来の入団促進につなげることを目的に、取組をスタートさせました。

本事業を通して、大学生と地域（消防団）のネットワークの構築を図るとともに、消防防災に関する知識やスキルを習得し、近い将来、居住地や勤務地等で若い防災人材として活躍してくれることを期待しています。

(2) 事業の内容

本事業は、京都府内の大学（短期大学等）を対象に、本府から各大学へ呼びかけを行い、興味のある大学や学生を募って、大学生による消防防災サークルの立ち上げを支援しています。サークル発足後は、活動のコーディネイトや各関係機関（消防署・消防団・ボランティアセンター等）との調整等を行い、本府から活動に必要な資機材（活動服や腕章等）を交付して、京都府公認の消防防災サークルとして支援しています。

また、各大学単位で構成された大学生の消防防災サークルのネットワークを府全体で構築し、「京都学生 F A S T (Fire and Safety Team)」の呼称のもと、合同の図上演習の実施や活動報告

会等を行い、各大学間での相互交流や意見交換を図るといった横のつながりを活かした活動も行っています。



4大学合同の図上演習

(3) 活動紹介

平成26年度は京都華頂大学・短期大学、佛教大学、京都橘大学、同志社大学の4大学でサークルが発足し、それぞれに活動を開始しており、平成27年度については、京都学園大学、京都市文教大学、京都産業大学の3大学が実施に向け、準備を進めています。

大学ごとに、それぞれの特色やニーズに応じた活動が展開されており、活動内容は多岐に渡っています。共通の活動と

しては、地域の消防団員との防火パトロールの実施、消防団活動の見学や地域の防災訓練の参加等があります。また、府立消防学校や京都市市民防災センター等の見学といった施設を活用した体験学習を行っている大学もあります。

これらのフィールドワークに加え、救命講習やボランティアセンターの防災講座を受講する等して主体的に自身のス



平成26年度合同活動報告会



消防団との防火パトロール



消防団活動の見学

キルアップに励んでいます。また、大学祭での防災ブースの出展や防火啓発ビラの配布といった大学構内での防火・防災啓発活動も積極的に行っています。

最近の取組としては、学生の企画による子ども向けの防災啓発イベントの実施や大学での空き時間を利用したAED講習会の実施といった活動も行っており、活動の量・幅が広がってきています。

3 今後の展望

事業を開始しておよそ1年が経ちましたが、学生自身がサークル活動を通して、

消防団活動を目で見て、肌で感じる中で、消防団に対する考え方やイメージが変わり、消防団へ入団する学生が少しずつ増えてきています。もちろん即効性のあるものではないかもしれませんが、大学生への意識付けを着実にを行い、興味関心を涵養させることで、長期的には一定の効果が出てくると期待しています。

大学生と消防団を繋ぎ、学生の防災意識を高める場である「京都学生FAST」を、今後も拡充させていき、大学のまち京都の強みを活かした取組として、消防団員確保の一助となるよう推進していきたいと存じます。



平成26年度京都学生FAST

「学生団員の力強さと卓越した技術の融合 ～新生豊島消防団のこれから～」

東京都豊島消防団

1 豊島消防団管内の紹介

豊島区は、「未来へひびきあう人まち・としま」を目指す、面積約13.0k㎡、世帯数約17万世帯で人口28万人のまちです。

都心の北西部に位置し地形は東西6.7km、南北3.6kmで東西に長く、海拔8mから36mの概ね平坦な台地状をなしており、豊島消防団と池袋消防団で管内を担当しています。

豊島消防団管内は豊島区の中央を南北に走るJR埼京線を軸にして、東側の地域に位置し、面積は6.82k㎡で、豊島区全体の約52%を占めています。

管内最大のターミナル駅である池袋駅は、JR線のほか、5本の路線が乗り入れ、また大塚駅では都電荒川線、巣鴨駅では都営地下鉄三田線、駒込駅では東京メトロ南北線がそれぞれ交差するなど鉄道網が張り巡らされています。

管内の街区等は、JR池袋駅東側に飲食店・遊技場・物品販売店の繁華街・地下街を有しサンシャインシティをはじめとする中高層建築物が多い東池袋地区、防火造のアパート・住宅等が比較的多く混在する上池袋・巣鴨・駒込地区に、学習院等の学園群・高層マンション及び閑静な住宅街・製造業の工場等が混在する目白・雑司が谷・高田地区に概ね区分されます。

一方、駒込はその昔、植木の里染井村として栄え「ソメイヨシノ」の誕生した地であるとともに、巣鴨には高岩寺の「とげぬき地蔵」があり、緑日には近郊から数万人

の人出があり賑わっている他、雑司ヶ谷には古くから庶民の広い信仰の対象になっている鬼子母神と都営雑司が谷霊園があり、ここには夏目漱石・竹久夢二・サトウハチロー等多くの文化人の碑が見られ歴史の街でもあります。

2 豊島消防団の現状

豊島消防団は、昭和22年11月29日創設され、現在は団本部のもと、7個分団、222名で活動しております。

地域の安全と安心を守るため、火災、水災、救助などの災害対応をは

じめ、地域の祭礼、年末年始などの各種警戒活動や企業及び地域住民に対する応急救護指導など、多岐に渡る活動を行っており、区民から高い信頼と多くの期待が寄せられております。

その一方で喫緊の課題として、東京においては、首都直下地震の発生が危惧されており、甚大な被害がでると予想されています。わが町豊島区におきましても例外ではない状況の中、地域に密着した消防組織である消防団は地域の防災リーダーとして大変重要な位置を占めています。

しかしながら、産業・就業構造の変化や高齢化など社会環境の変化により、豊島消防団の団員数は年々減少し、定員数の確保



豊島消防団長



救命講習を行う学生団員

に苦慮する状況になり、消防団の活動能力の低下が危惧される状況がここ数年つづいておりました。

豊島消防団では、定員数の確保を目指し、あらゆる機会を捉え消防団員募集活動を続けてまいりました。

その甲斐もあり3年ほど前から、管内の帝京平成大学の学生が数名入団するという状況がつづき、また特別区消防団活動認証制度の開始もあり、今年度に入り多くの学生団員が入団することとなりました。



空気呼吸器を取り扱う学生団員

3 学生団員の入団と特別区学生消防団活動の認証

7月22日、豊島消防署内において豊島区から榎原防災危機管理課長、帝京平成大学から小関教授らの列席のもと、学生消防団員に

新しくできた 「特別区学生消防団活動認証制度」 について

この認証制度は、大学、大学院、専修学校及び各種学校の学生が特別区の消防団員として消防団活動を行った功績を東京消防庁消防総監が認証し、「特別区学生消防団活動認証状」を交付するものです。

認証状を交付された方は、就職活動時にその認証を東京消防庁消防総監が証明する「特別区学生消防団活動認証証明書」の交付を受けて、企業等に提出することができます。

この認証制度の目的は、学生が消防団員として社会貢献に努めたことを評価し、就職活動を支援することにより、学生の消防団への入団を促進し、将来の地域防災の中核を担う人材の確保を目的としています。

本制度は、平成27年4月1日から実施されます。

今、消防団は若い方の力を必要としています！

入団条件は

- ① 年齢18歳以上の方
- ② 心身ともに健康な方
- ③ 消防団の区域内に居住、勤務又は通学している方



認証制度広告

対し、特別区学生消防団活動認証状交付式並びに、入団辞令交付式が行われました。

現在、豊島消防団には帝京平成大学を始め、3つの大学から計22名の学生団員が入団し、学業のかたわら地域の防火防災活動などで活動しています。

今回交付される、特別区学生消防団活動認証制度は、学生が消防団員として社会貢献に努めた功績を評価し、東京消防庁消防総監が認証する制度で、本年4月から始まりました。

初の活動認証団員として、帝京平成大学の学生団員4名に対し小泉豊島消防署長から認証状が交付されました。

認証状の交付を受けた学生団員は、「学生生活を過ごした豊島区で、地域に貢献する活動が出来てよかった。現在、就職活動を行いなっているが、今後もこの経験を生



救出訓練を行う学生団員



認証状の交付

かしていきたい。」と充実した感想を話していました。

続いて新入団員辞令交付式が行われ、今年度入団した学生団員18名のうち13名が参加しました。

辞令を交付した後、訓示を伝え、署長からも「消防団員としての心構えと、若い力に期待します。」という熱いメッセージを受け、学生団員達は職責の重さを自覚するとともに、「少しでも、地域の人達に貢献したい」「積極的に自分の知識を増やし、自

分達の手で困っている人を助けたい」と決意を新たにしていました。

豊島消防団は、多くの学生団員の入団により、5年ぶりに定員220名を確保することができました。

若い活気ある力と熟練の卓越した技術の融合した、新生豊島消防団はこれからも「わが町を自分たちの手で災害から守る」という強い使命感のもと全団員一丸となってより一層の地域防災力の強化を目指していきます。



学生団員活動認証状並びに入団辞令交付式

特別区学生消防団活動認証制度

申請の流れ



学生団員

就職活動時に「依頼」する

消防団長

本人の依頼に基づいて「推薦」する

消防総監



新しい制度です
新社会人様にも
早く社会に馴染
ご協力をお願いします

承認の流れ

消防総監

認証を決定し、「認証状」と
「認証証明書」を交付する

消防団長

「認証状」「認証証明書」を伝達する

学生団員

「認証証明書」を就職活動時に活用する

入社希望企業



平成26年(1月～12月)における 火災の状況(確定値)

総務省防災情報室

1 総出火件数は、4万3,741件、前年より4,354件の減少

平成26年(1月～12月)における総出火件数は、4万3,741件で、前年より4,354件減少(-9.1%)しています。これは、おおよそ1日あたり120件、12分ごとに1件の火災が発生したことになります。また、火災種別でみますと、次表のとおりです。

平成26年(1月～12月)における火災種別出火件数

種別	件数	構成比(%)	前年比	増減率(%)
建物火災	23,641	54.0%	▲1,412	5.6%
車両火災	4,467	10.2%	▲119	2.6%
林野火災	1,494	3.4%	▲526	26.0%
船舶火災	86	0.2%	▲5	5.5%
航空機火災	1	0.0%	▲2	66.7%
その他火災	14,052	32.1%	▲2,290	14.0%
総出火件数	43,741	100%	▲4,354	9.1%

2 総死者数は、1,678人、前年より53人の増加

火災による総死者数は、1,678人で、前年より53人増加(+3.3%)しています。

また、火災による負傷者は、6,560人で、前年より298人減少(-4.3%)しています。

3 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)数は、1,006人、前年より9人の増加

建物火災における死者1,269人のうち住宅(一般住宅、共同住宅及び併用住宅)火災における死者は、1,122人であり、さらにそこ

から放火自殺者等を除くと、1,006人で、前年より9人増加(+0.9%)しています。なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は、88.4%で、出火件数の割合54.7%と比較して非常に高いものとなっています。

4 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)の約7割が高齢者

住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)1,006人のうち、65歳以上の高齢者は699人(69.5%)で、前年より4人減少(-0.6%)しています。また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年と比較しますと、逃げ遅れ544人(18人の減・-3.2%)、着衣着火72人(17人の増・+30.9%)、出火後再進入12人(7人の減・-36.8%)、その他378人(17人の増・+4.7%)となっています。

5 出火原因の第1位は、「放火」、続いて「たばこ」

総出火件数の4万3,741件を出火原因別にみると、「放火」4,884件(11.2%)、「たばこ」4,088件(9.3%)、「こんろ」3,484件(8.0%)、「放火の疑い」3,154件(7.2%)、「たき火」2,913件(6.7%)の順となっています。

6 住宅防火対策への取組

平成16年6月の消防法改正により、全住宅の寝室等に住宅用火災警報器の設置が

義務付けられました。新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅についても市町村条例の規定により順次義務化され、平成23年6月1日に全ての市町村で義務化されました。消防庁では、平成20年12月の住宅用火災警報器設置推進会議において決定された「住宅用火災警報器設置推進基本方針」に基づき、報道機関や広報誌等と連携した広報の実施や消防団、女性（婦人）防火クラブ、自主防災組織等と連携した普及・啓発活動等により住宅用火災警報器の早期設置の促進等を図ってきたところですが、平成23年6月にすべての住宅で義務化を迎えたことから、住宅用火災警報器設置推進会議を平成23年9月に「住宅用火災警報器設置対策会議」とし、未だに住宅用火災警報器を設置していない世帯への対策を打ち出すとともに、既に設置している世帯への維持管理を周知することで住宅用火災警報器の設置定着を図っています。また、広報、普及・啓発活動として住宅防火防災推進シンポジウムを平成26年度には全国7ヵ所で開催したほか、住宅防火・防災キャンペーンや春・秋の全国火災予防運動等の機会をとらえ、報道機関や消防機関等と連携した普及啓発活動を行い、住宅用火災警報器のほか、防災品、住宅用消火器等による総合的な住宅防火対策を推進しています。

7 放火火災防止への取組

放火及び放火の疑いによる火災は、8,038件、総火災件数の18.4%を占めています。消防庁では、ソフト対策として、春・秋の全国火災予防運動において放火防止対策に積極的に取り組むよう消防機関に通知し、全国で放火火災防止対策戦略プランに

基づきチェックリストを活用した自己評

価による「放火されない環境づくり」を目指した取組が進められています。

8 林野火災防止への取組

林野火災の件数は、1,494件で、前年より526件減少（26.0%）し、延べ焼損面積は約1,061.8haで、前年より約91.0ha増加（+9.4%）しています。例年、空気が乾燥する春先に林野火災が多発しており、平成26年は特に乾燥気象が続き、1件あたりの焼損面積が拡大傾向となっていたため「林野火災に対する空中消火の積極的な活用について（平成26年5月16日消防特第90号、消防広第117号）」を各都道府県や消防機関へ発出し、ヘリコプターによる空中消火の積極的な活用等について周知しました。具体的には、消防本部は、林野火災を覚知した場合、都道府県内の消防防災航空隊へ速やかに第一報を入れること、また、市町村長は、延焼拡大等の危険性を判断し、ヘリコプターによる空中消火活動が必要と判断した場合は、都道府県の知事等に対し、消防防災ヘリコプターの要請を速やかに行うこと等です。



問い合わせ先
消防庁国民保護防災部・防災課防災情報室
TEL: 03-5253-7526

ガス機器による火災及びガス事故の防止

総務省消防庁予防課

都市ガスやプロパンガスは、取扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼による一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。そこで、次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

なお、消防庁ホームページでも「こんろ火災の恐怖とその対処方法」についての映像資料がご覧いただけます。
http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/materials/

ガス機器の正しい取付け

- ① ガスこんろやガストーブを柱や壁に近づけて使用すると、壁面等を熱に強い材料で覆っていても、内部の木材が炭化して、低温でも発火することがあります。柱や壁などから間隔を取って使用してください。
- ② ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか時々点検してください。

ガス機器の正しい取扱い

- ① ガス機器を点火したときは、必ず火がついたか確かめてください。
- ② ガスこんろで揚げ物等をしている際の火災が多く発生しています。揚げ物等をする際にはその場を離れず、またどうしても離れる場合は短時間でもこんろの火を必ず消してください。
- ③ 煮炊き等をする際も、鍋を火にかけたら目を離さないようにし、煮こぼれ等による炎の立ち消えや空焚き等がないように注意してください。
- ④ こんろの周囲は整理・整頓に努め、可燃物等に着火しないように注意してください。
- ⑤ 煮こぼれ等によるガスバーナーの目詰まりは不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素中毒の原因にもなります。日頃から適度な清掃に努めてください。



十分な換気

- ① ガスが燃焼するには、多量の新鮮な空気が必要です。空気が不足すると不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素が発生しますので、換気扇を回す、窓を開けるなど換気に心がけましょう。
- ② ガス風呂釜や大型湯沸器等の排気筒が外れていたり、物が詰まった状態で使用すると排気が不十分になり不完全燃焼が起こることがあります。異常を感じたら、直ちに排気筒が正常な状態にあるか点検してください。

ガス漏れに気づいた時の注意点

ガス漏れ等の異常に気付いた時は、ガスの元栓を閉め、窓を開けて空気の入換えをしてください。また、その際、換気扇、電灯等のスイッチやコンセントプラグには

触れないでください。火花が発生し、爆発を起こす危険があります。

地震が発生した時の注意

- ① ガス機器を使用中に地震が発生した際は、火を消し、ガスの元栓を閉めてください。使用中のガス機器に近づけないような大きな地震の際は、まず身の安全を図り、揺れがおさまった後に対処してください。使用していたこんろ、湯沸器等は確実に消火してください。
- ② プロパンガスボンベを使用している場合は、必ず屋外の風通しのよい日陰に設置し、地震等で転倒しないよう鎖等で固定してください。

安全装置付ガス機器の使用

- ① ガス栓の不完全な閉止、炎の立ち消え、機器の老朽化等によって起きる事故を防ぐため、ヒューズコック、マイコンメーター等の安全装置やガス警報器を設置し、噴きこぼれなどで火が消えた際に自動的にガスが止まる「立ち消え安全機能」や油の温度が上がりすぎる前に自動的にガスが止まる「天ぶら油過熱防止機能」等の安全機能がついたガス機器を使用することが有効です。
- ② 暖房器具には、地震時や誤って倒した時に自動的に消火する「対震自動消火機能」の他に、ファンヒーターの消し忘れによる長時間運転時に自動的に消火する「消し忘れ自動消火機能」等がついているものがあります。ガスによる火災・事故を防ぐため、これらのガス機器を積極的に使用することが有効です。



(天ぶら油過熱防止機能)

住宅用火災・ガス・CO警報器の設置

ガス機器による火災や事故を総合的に防止するためには、ガス漏れと一酸化炭素の発生を検知する、ガス・CO警報器に、熱又は煙感知機能が加わった住宅用火災・ガス・CO警報器を設置することが有効です。



都市ガス用

LPガス用

(住宅用火災・ガス・CO警報器)

問い合わせ先 消防庁予防課
TEL: 03-5253-7523

火山災害に対する備え

総務省消防庁防災課

日本には110の活火山があり、そのうち、気象庁により47火山が「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山（常時観測火山）」とされています。ここ最近の約30年間では、伊豆大島、雲仙岳、有珠山、三宅島、霧島山（新燃岳）で規模の大きな噴火が発生しています。昨年9月27日には御嶽山が噴火し、噴石等により死者58人、行方不明者5人、負傷者69人（平成27年9月15日現在）の甚大な被害が発生しました。今年5月29日には鹿児島県の口永良部島で噴火が発生し、島内住民全員が島外へ避難する事態となりました。また、6月下旬から7月上旬にかけて大涌谷周辺（箱根山）で、ごく小規模な噴火が発生するなど、各地で活発な火山活動が観測されています。火山は、風光明媚な景観を呈するとともに、周辺地域の生活を豊かにしている側面を持つ一方で、ひとたび噴火すると甚大な被害をもたらすことがあり、日本は有史以来数多くの火山噴火災害に見舞われています。火山と共生していくためには、火山を「正しく怖がる」、「正しく恐れる」という意識のもと、火山災害について理解を深めることが重要です。

主な火山災害の要因

○大きな噴石

爆発的な噴火によって火口から吹き飛ばされる直径約50cm以上の大きな岩石等は、風の影響を受けずに火口から弾道を描いて飛散して短時間で落下し、建物の屋根を打ち破るほどの破壊力を持っています。被害は火口周辺の概ね2～4km以内に限られますが、過去、大きな噴石の飛散で登山者等が死傷したり建造物が破壊される災害が発生しています。

○小さな噴石・火山灰

小さな噴石は、火口から10km以上遠方まで風に流されて降下する場合がありますが、噴出してから地面に降下するまでに数分～十数分かかることから、火山の風下側で爆発的な噴火に気付いたら屋内等に退避することで小さな噴石から身を守ることができます。火山灰は、時には数十kmから数百km以上運ばれて広域に降下・堆積し、農作物の被害、交通麻痺、家屋倒壊、航空機のエンジントラブルなど広く社会生活に深刻な影響を及ぼします。

○火砕流

高温の火山灰や岩塊、空気や水蒸気が一体となって急速に山体を流下する現象です。規模の大きな噴煙柱や溶岩ドームの崩壊などにより発生します。大規模な場合は地形の起伏にかかわらず広範囲に広がり、通過域を焼失、埋没させ、破壊力が大きく極めて恐ろしい火山現象です。流下速度は時速数十kmから百数十km、温度は数百℃にも達します。火砕流か

ら身を守ることは不可能で、噴火警報等を活用した事前の避難が必要です。

○火山噴火に伴う堆積物による土石流や泥流

火山噴火により噴出された岩石や火山灰が堆積しているところに大雨が降ると土石流や泥流が発生しやすくなります。火山灰が積もったところでは、数ミリ程度の雨でも発生することがあります。これらの土石流や泥流は、高速で斜面を流れ下り、下流に大きな被害をもたらします。噴火後に雨が予想されている時は、川の近くや谷の出口に近づかないようにしましょう。

この他、溶岩流や火山ガス、火山活動に伴う地震も火山災害をもたらす要因です。

過去には、寛政4年（1792年）に雲仙岳において、噴火により堆積した溶岩ドームが強い地震とともに大崩壊し、大量の岩屑なだれが有明海に流入して、大津波が発生し、約1万5,000人の死者が発生した事例もあります。

火山噴火に関する情報

○噴火警報

噴火警報は、生命に危険を及ぼす火山現象の発生やその拡大が予想される場合に、「警戒が必要な範囲」（生命に危険を及ぼす範囲）を明示して発表されます。

○噴火警戒レベル

噴火警戒レベルは、火山の状態を5段階のレベル（「避難」、「避難準備」、「入山規制」、「火口周辺規制」、「活火山であることに留意」）に分類したものであり、それぞれについて「警戒が必要な範囲」と「とるべき防災対応」を定めたものです。今年5月29日に、口永良部島で噴火警報「レベル5（避難）」、8月15日に、桜島で噴火警報「レベル4（避難準備）」が発表されました（桜島については、9月1日にレベル3（入山規制）に引き下げ）。

○噴火速報

噴火速報は、登山者や周辺住民等に、火山が噴火したことを端的にいち早く伝えることにより、身を守る行動を取ってもらうための情報です。今年8月4日から運用が開始され、9月14日の阿蘇山の噴火の際は、運用開始後初めて噴火速報が発表されました。「噴火速報の概要」（気象庁ホームページ参照）

http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/funkasokuho/funkasokuho_toha.html

問い合わせ先 消防庁国民保護・防災部防災課 吉岡
TEL: 03-5253-7525

外出先での地震への対処

総務省消防庁防災課

地震が発生したとき、身の安全を確保するには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためには、日ごろから皆さんが地震について関心を持ち、地震に対して正しい心構えを身につけておくことが大切です。

今回は、特に外出先での地震への対処について取り上げてみます。

1 住宅地

強い揺れに襲われたら、住宅地の路上では落下物や倒壊物に注意しましょう。

- 住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- 電柱や自動販売機も倒れてくる場合がありますので、そばから離れましょう。
- 屋根瓦や二階建て以上の住宅のベランダに置かれているエアコンの室外機、ガーデニング用のプランターなどが落下してくる場合があります。頭上からの落下物に注意しましょう。

2 オフィス街・繁華街

中高層ビルが建ち並ぶオフィス街や繁華街では、窓ガラスや外壁、看板などが落下してくる危険性があります。

- オフィスの窓ガラスが割れて落下すると、広範囲に拡散します。ビルの外壁や貼られているタイル、外壁に取り付けられている看板などが剥がれ落ちることもあります。鞆などで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。
- 繁華街では、店の看板やネオンサインなどの落下・転倒の危険が特に高くなるため、強い揺れに襲われた際には十分注意しましょう。



3 海岸・川べり

海岸や川べりで強い揺れに襲われたら、一番恐ろしいのは津波です。避難の指示や勧告を待つことなく、直ちに避難しましょう。

- 強い地震を感じたとき、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸や川べりから離れ、急いで高台や津波避難場所、津波避難ビルなどの安全な場所へ避難しましょう。
- ラジオや携帯電話、スマートフォンなどを活用し、津波に関する情報を入手しましょう。
- 津波は繰り返して来ます。第1波が小さくても後から来る波の方が高い場合があるので、いったん波が引いても絶対に戻ってはいけません。

4 山・丘陵地

落石に注意し、急傾斜地など危険な場所から遠ざかりましょう。

- 山ぎわや急傾斜地では、山崩れ、がけ崩れが起こりやすいので、早めに避難しましょう。また、市町村の避難指示等があれば、直ちに避難しましょう。



5 自動車の運転中

急ブレーキを踏めば予想外の事故を引き起こすことにつながります。

- 道路の左側か空地に停車し、エンジンを止めましょう。
- 停車後は慌てて車外に飛び出さず、カーラジオ等で災害情報を収集しましょう。
- 警察官が交通規制を行っているときは、その指示に従いましょう。
- 自動車を置いて避難するときは、緊急車両等の通行の妨げとなった際に速やかに移動させる必要があるため、車のキーはつけたままにし、ドアをロックしないで、徒歩で避難しましょう。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課震災対策係
TEL: 03-5253-7525

JFAオリジナルグッズ

新商品も登場！ オフィシャルを身につけ注目度UP!

ネクタイ

シルク100%
各種消防マーク入り
¥3,080



商品番号
TN-1

TN-2

TN-3

TN-4

TN-6

新商品

ネクタイタイピン ¥1,600
(植毛ケース付)



JFA ロゴ入りの
落ち着いたデザイン【NP-1】



ハッピーと絆を
イメージしたデザイン【NP-2】

アポロCAP

サイズ調整可能
¥3,080



商品番号 A-1

伸縮自在
ニットCAP

¥1,200



商品番号 A-4

JFAオリジナルTシャツ

人気の消太プリント!
SIZE:100/110/120/130

Kid's
¥2,500

大人用デザイン (Men's&Lady's) はホームページをご覧ください。



Kid's 商品番号
TCK-81【コットン】

119

バックプリント(119)は
全てのデザインに
プリントされています。



TCK-82【コットン】



TCK-83【コットン】



TCK-84【コットン】



TCK-85【コットン】

WARMインナーウェア

ふんわり、あったか天然系インナー。
甘藷糸を使っているのでやわらかく肌触りが良い。
肌にやさしい天然系繊維。

¥1,380



商品番号
UWC-01W (ホワイト)
UWC-01B (ブラック)
SIZE:M/L/LL



消防育英会を支援しています。
消防殉職者の子弟に奨学金の給付を行っている公益財団法人消防育英会へ、
皆様ご購入された商品の売上げの一部を寄付致します。

テナック株式会社

〒130-0026 東京都墨田区両国 4-9-7
TEL. 03-3635-0310
FAX. 03-3634-7166

うちの

名物団員



新潟県

阿賀野市消防団 安田常備分団 団員

寺久保 洋一



消防団の中の「常備分団」として活動してきました。

寺久保さんは、昭和58年1月に入団し、長く分団長として活躍してきました。団員の信頼も厚く、分団長を後進に譲ってからも若手団員の指導にあたっています。

先般行われた操法大会では指揮者として出場し、還暦間近とは思えない若々しく機敏な動きを披露しました。



栃木県

那須烏山市消防団 第8分団 分団長

小濱 孝之



那須烏山市消防団の宴会部長、「小濱 孝之」を紹介します。小濱分団長は、『浜電』の屋号をもち、プロレスラー張りの体で日夜、電気業を営んでおり、有事の際には真っ先に現場へと駆けつけ、分団員からの信頼は絶大であります。

また、毎年、定期的に開かれる消防団本部役員と管轄消防署署員との交流会では、余興で団員VS署員のアームレスリング大会が勃発し、当然の如く宴会部長の血が騒ぎ出すやいなや、あれよあれよと決勝戦に登り詰め、優勝をさらってしまうなど、酒席でも盛り上げ役を担っており、当消防団本部役員には欠かせない分団長であります。

静岡県

伊豆の国市消防団 第3分団 分団長

内田 航



葦山反射炉で行われた防火訓練

多くの方の努力が実り、平成27年7月に葦山反射炉(明治日本の産業革命遺産)は世界遺産に登録されました。

内田分団長は、伊豆の国市役所の世界遺産課に勤務し、市の重要施策である「葦山反射炉」の世界遺産登録に向けた業務のかたわら、分団長としても積極的に消防団活動に励み、団員からも厚い信頼のおける分団長です。

今後も、地域や世界遺産を守る消防団員として、誇りを胸に活躍してくれることを期待しています。



駅伝大会に出場し快走る内田分団長

吉村 實



金魚が泳ぐ城下町の和和郡山市からは、吉村副団長を紹介します。吉村副団長は、30年以上勤務し、現在は副団長として力を発揮する一方、10代の頃より茶道を修好。茶名・吉村宗實として裏千家茶道の淡交会奈良支部の幹事長を歴任し、現在も自宅や教室で点前等を指導しています。多くの人に慕われていることについて尋ねたところ、特別なことはしていないが、茶道の心である人を思いやることを大切にしているとのことでした。

奈良県

多良木町消防団 機能別消防団 団員

上治 英人



平成26年10月 熊本県消防学校にて
(後段真ん中が上治さん)

役場の非常勤職員として、また集落支援員として勤務する上治(うえじ)英人さん。2013(平成25)年から消防団員として活動に取り組んでいます。

上治さんが住む多良木町槻木集落(70世帯、130人)は、町の中心部から車で登ること40分、山に囲まれた集落です。この集落には、20~30歳代の男性が一人もおらず、活動開始してからこれまでに、集落で起きた2件の火事では、いち早く現場に駆けつけ、消火活動に取り組みました。また、容態が悪くなった方を救急車と出会うまで搬送したりと、ご高齢の方が多い地域の皆さんにとって、とても頼られる存在です。

熊本県

国富町消防団 部長

落合 啓介



国富町から落合啓介部長を紹介します。

落合部長は、ストアーを営んでおり、お店の接客のほかに、弁当の配達など、大変忙しい毎日を送っています。

平成23年に消防団に入団以来、多忙な生業のかたわら、消防技術の向上のため、寸暇を惜しんで、訓練等に励んでいます。また、部長が中心となって、新しく地元の祭りを開催し、その中で、子供達に消防団のことを知って貰おうと消火栓の取扱説明をするなど、精力的に活動しています。



宮崎県

消防団の広場

長野県 「入団二年目の操法大会」

筑北村消防団 本部長

宮島 卓也



筑北村は長野県の長野市と松本市の中間に位置し、平成の大合併で3村が合併したにもかかわらず村のままという全国でも珍しい村です。団員数は254名 本部他8分団で構成されています。

毎年開催される松本消防協会操法大会には、近隣の3村の当番制で出場することになっているため地区予選も無く、協会の大会が一発勝負となります。本年度はポンプ車の部が当番で、出場が決まっていました。慣例では分団の持回りで行っていた出場を合併10周年を迎える年でもあり、消防技術と団員のコミュニケーションの向上のため、また上位入賞を目指して、各分団からの選抜選手でチーム編成することとなりました。

選手選抜は今年の4月に行われ、本部分団の代表として入団2年目の私が選抜メンバーに選ばれました。経験が浅い私が選ばれ



るとは思っておらず、驚きと不安の中でのスタートでした。

日々の練習は慣れないことの連続で、練習の中から課題が見つかり、それを修正するとまた新たな課題が出てくるなど、本当に団幹部の方々や消防署の職員の方々に多くのことを教えてもらいました。苦労も多くありましたが、選抜されたメンバーとともに3か月間の練習が終わり、大会に臨みました。

初めて参加する大会は緊張感に包まれたものでしたが、操法を開始すると仲間と共に日々積み重ねた練習により身体が自然と動き、最高の操法を行うことができました。結果は3位でしたが、目標としていた入賞ができ、今後の自信となりました。しかしながら、まだまだ課題があり、結果に満足することなく、引き続き消防技術の向上に努めたいと思っています。

大会を顧みると、操法の技術の習得はもちろんのこと、最高の仲間と大勢の地域の方と繋がるのが出来ました。操法は消火の基本を学ぶ事。安全に確実に早く、これをより多くの団員に経験してもらいたいと考えています。今後も地域のために仲間たちと消防団活動に励んでいきたいと思っています。



平成27年度 全国統一防火標語

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

11月の日本消防協会関係行事

11月9日(月)

第31回日中消防協会定期協議会(東京)

11月10日(火)

第7回日中韓消防協会会議(東京)

編集後記

10月に入ると秋が深まり、紅葉も楽しみになる頃ですが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

この季節、秋の実りの楽しさを味わいながら、この実りのためにある冬の蓄え、春の芽吹き、夏の成長のことを思います。美味しいところだけを採ることはできません。自然に習って、仕事においても実りの成果をしっかりと循環させていきたいと思えます。

さて、11月9日から11月15日まで、秋の全国火災予防運動が実施されます。「全国火災予防運動」の名称が使用されるようになったのは1953年からで、それまでは「全国大火撲滅運動」と呼ばれていました。長い歴史の中で季節の風物詩のように定着し、この期間には全国の市町村で関係団体と協力連携して各種広報活動や消防訓練等が行われます。それぞれの地域で創意工夫をこらし実施される訓練等がございましたら、情報提供とご投稿をよろしくお願ひします。

過ごしやすいこの時期は、頑張ってきた体と心が安心するからか、疲れが出やすく体調を崩すこともありますので、どうか秋を楽しみつつご自愛ください。

(M.M)

購読募集

購読を希望される方は、(公財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料(送料込) 2,448円

(問合せ先) 総務部企画担当 03-3503-1481

寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十八巻第十号
平成二十七年十月五日印刷
平成二十七年十月十日発行

編集人 武居 丈二

発行所 (公財)日本消防協会
東京都港区虎ノ門二丁目十九番十六
電話 〇三(353)一四八二(代)

印刷所
千葉県稲毛区山王町一〇二一五
株式会社白樺写真工芸
電話 〇四三(423)一一〇一(代)

消防団員・消防職員の皆様の火災共済

消防団員
消防職員
ならどなたでも
加入できます

まさかの時お役に立ちます。

風水雪害等共済金付

掛金25口、2,500円 (56%以上の焼損)
火災共済金375万円のお支払い

1500倍補償

B型火災共済

消防団
消防本部

毎に皆で加入

キャンペーン期間中B型火災共済に加入しますと、テントを消防団等に配布します。

(加入者100人以上または、掛金10万円以上が対象)

掛金は、5口500円から5口毎、25口2,500円まで選択できます。

落雷の損害
にも対応!!

建物と動産の配分は常に4:1とする契約となります。

お申し込みは、所属の消防団担当から都道府県支部(消防協会)へ。



(三方の横幕も付属します。)

お支払
対象

●火災共済金

火災・落雷・爆発・破裂

●風水雪害等共済金

風災・水災・雪災・車両飛び込み・航空機墜落等

生活協同組合 全日本消防人共済会 TEL 03-3503-1439
詳しくはホームページをご覧ください <http://www.shouboujin.or.jp/>

消防団員・消防職員だからこそ加入できる

消防個人年金

積立金には予定利率(年1.25%) + 配当率が適用されます。

老後生活に向けた
計画的な財産形成
が可能です。

月払の場合、
毎月一万円(ゆうちょ
銀行は五千円)から
ご加入いただけます。

給付金の受取りは、
年金(6種類)又は
一時金からご選択
いただけます。

途中で脱退しても、
積立金(脱退一時金)
が受け取れます。

税制適格コースは
個人年金保険料控除
自由選択コースは
一般の生命保険料控除
の対象となります。

消防団員、消防職員
の退団・退職後も
継続できます。

(お問い合わせ先) 公益財団法人 日本消防協会 年金共済部

0120-658-494

平日 9:00~17:00